



新年あけまして
おめでとうございます



顧問 中部電力(株)津支店
常務取締役 支店長

高橋 仁 志

会員の皆さま共々、元気に新春を迎えることができましたことを、まず心からお喜び申し上げます。

旧年中は当社に対しまして、格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて昨年は一九八〇年代幕明けの年でありましたが、わが国経済は石油価格の高騰による原材料の値上がり貿易摩擦による輸出産業の伸び悩み、さらには産業界の過剰在庫による生産調整個人消費、住宅建設の停滞など、全体的に沈滞気味のなかで推移いたしました。

電気工事業界におかれましては、材料価格の高騰、住宅建設の低迷など厳しい環境の中ではありましたが、皆さま方の不断の努力により、着実に発展されており、同慶の至りであります。当社におきましては、昨

三重県電気工業工業組合
三重県電気工事協力会
発行人 繁田 勲
編集責任 広報委員会

おもな内容

- 新年あいさつ……1～2
- 臨時総代会……………3
- 新しい明日を
創るために…4
- 会員異動のお知らせ……5
- 保守技術員、
更新講習会…5
- 中部経営セミナー報告
…6～8
- 電気の語源は……………8
- 全国電気設備安全運動
…9
- 本部のうごき……………10
- ガス爆発事故防止……11
- 第三者賠償保険について
…12
- 地区だより……………12

年は、石油価格の高騰を主因とした収支の悪化により電気料金の改定をお願いし、需要家各位にご迷惑をおかけしたわけでございますが、皆さま方のご支援、ご協力により、お蔭さまで、無事新料金に移行させていただきました。

改めてお礼申し上げます。第2次です。

イラン・イラク戦争の長期化からくる不安定な石油情勢、また為替レートの動向など、不透明な材料が多いなかではありますが、このうえは一日も長く料金を維持できるよう努力していきたいと考えております。

本年は当社、とりわけ当支店にとりまして、電力の安定供給を確保するために最も重要な年であります。昨年同様、電源の多様化

と早期開発の必要性について、申し述べましたが、残念ながら当支店としては、日の目をみすに推移いたしました。

石油情勢は年を追うごとに厳しさを増してきており、長期的な石油資源の量的制約を背景に価格は、今後とも継続的に上昇していくことは、論をまたないところであります。

このため電気料金の長期安定、資源の有効活用のためにも是非、原子力地点に目処をつけなければなりません。さらには燃料多様化のため、天然ガス、石炭など、石油にかわる電源の開発と省エネルギー対策を強力に推進していく必要があります。

当県は海岸線も長く、芦浜をはじめ、電源開発に多大の期待を寄せられている

県であります。本年は、これら発電所の建設に着手するに、後が長く、重要な時期であると感じ、私をはじめ当支店の従業員一同、一丸となつてこの課題に取り組んでいよう所存でございますので、どうか皆さま方におかれましても、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後にになりましたが、電気工事業界の益々のご発展と安全を祈念いたしました。新年のごあいさつといたす。





年頭のごあいさつ

謹賀新年

三重県電気工事協力会会長
三重県電気工業業組合理事長

繁 田 勅

社団法人東海電友共済会理事長

池 戸 正 巳

新年あけましておめでと
うございます。
皆さまお元気で輝かしい
新春を迎えられたこととお
喜び申し上げます。

昨年は80年代の輝かしい
幕明けの年と希望いたしま
したが、業界をとりまく経
済環境の厳しさは続き、中
小企業を中心とする倒産件
数も異常な一年でありまし
た。

微であり利点である小回り
のできる経営改善を図るた
めにも、技術営業分野の開
拓を積極的にすすめて、業界
の安定化を一日も早く築き
たいと念願しております。

本年も公共投資、民間投
資とも少なく、特に建設関
係の伸びは低迷を続けてお
り、昨年秋季には不況業種に
指定されたまま新年を迎え
われわれ業界にとってもい
ろいろな不安定材料が多く
見通しも暗い状況でありま
す。

この局面打開のためにも
現在推進している「共同保
守管理業務」の拡大に伴う
新規工事の受注、また昨年
各地で実施いたしました積
算講習会で習得したとおり
積極的な需要家訪問による
電気工事と併せて「設備工
事」部門の新規開拓による
収益内容の改善など、この
不況の時代にこそ即応した
体勢づくりが急務であると
思います。

このように先行き不安定
な時こそ、一層の団結力を
発揮し、より経営の安定化
と技術の向上に努めること
はもちろん、中小企業の特

幸い組合の各委員会にお
いては、この現状をよく認
識され現在まで活発な諸活
動を実施されていますが、
皆さまも積極的なご参加を
賜り共々この不透明な時期
を一日も早く脱皮して、幸

多い一年となるよう希望す
るものであります。

年頭にあたり会員および

従業員の皆さまの御健勝と
安全を祈念いたしました。ご
あいさつといたします。

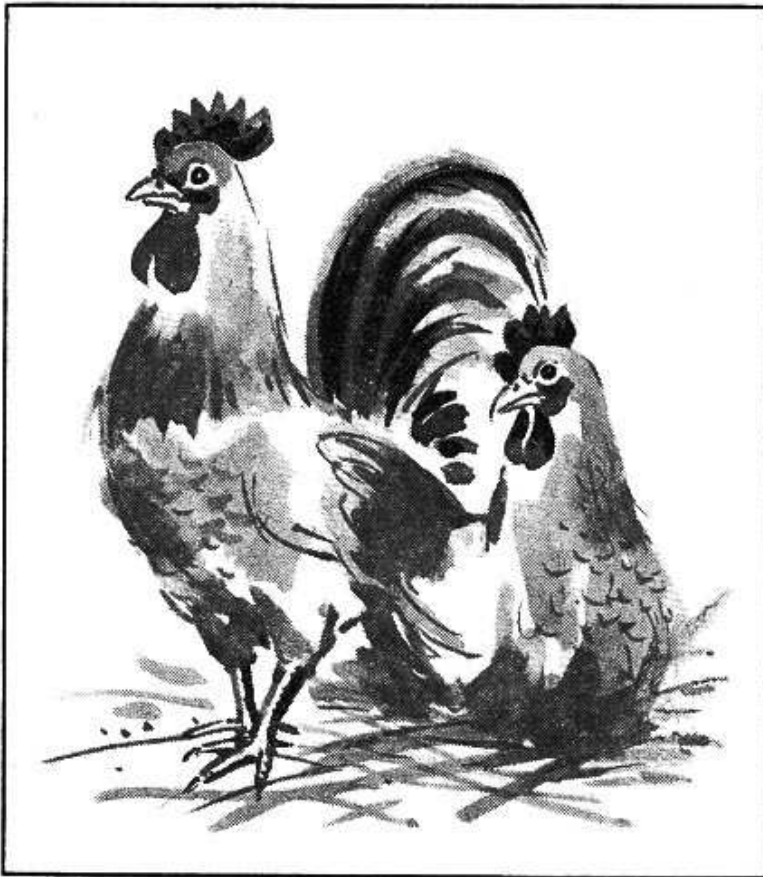
新年明けましてお目出と
うございます。
当共済会はお蔭さまでそ
の内容も益々充実し、被共

済者は一万人の大火を越え
資金量も九億円に到達いた
しました。

災害補償共済の給付の改
善を図るため、役員皆さま
方のお智恵を拝借し一応の
原案を得ましたので、春の
総会の議を経て、労働者に
認可を申請する予定でござ
います。

本年も景気の低迷が続く
ものと思われれますが、電気
工業業界もその例外ではな
く、益々経営の危機にさら
される中において、突発す
る災害や高齢化現象からく
る、労働力不足等から吾々
を守る、強力な機関として
の共済会の使命は、より一
層重大さを増すものと存じ
ます。

皆さま方のご理解と、ご
協力を得まして、この種の
問題での一人の落伍者もな
い、万全の策を樹て、ご期
待に副うべく努力する事
をお約束申し上げます。新
年の賀に代えさせていただきます。



臨時総代会開催

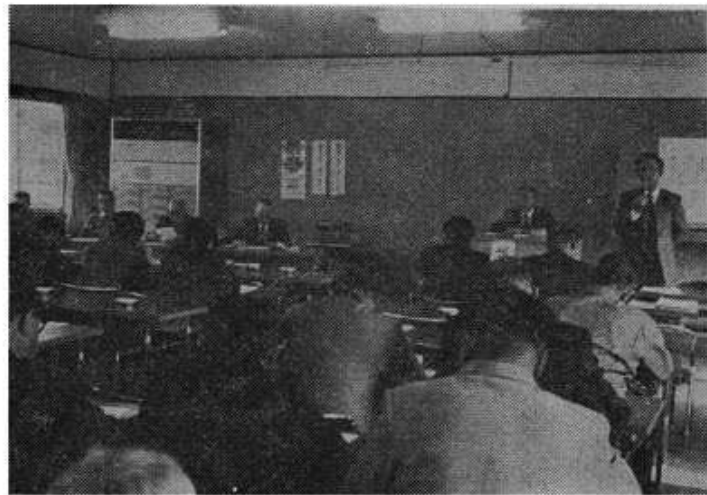
(規約、規程など新たに制定、改正され55・12・3から施行)

55年度通常総代会において承認された事業計画のうち、規約、規程関係の整備を中心として、総務委員会を中心に鋭意検討され、理事会において成案を得たので、早期実施をはかり組合運営の内容充実をすすめるため工業組合臨時総代会を12月3日、13時30分から津電気会館において開催、90名の総代定数のうち75名(うち25名委任出席)が出席し総代会の議決承認が必要な「二規約」の議案審議を行なった。

当日は定刻開会、理事長あいさつに続き、議長に山本常任理事を選出、議事として各委員会事業中間報告を各委員長から説明、活発な質疑応答のあと一括承認について議案審議に入る。

一号議案 「委員会規約」案の承認について

定款第63条に基づく委員会の組織運営規約で、各委員会の所管事項、運営事項を明文化するとともに、新た



臨時総代会

に副委員長制を設けることなどを提案、審議後万場一致承認可決

二号議案

「事業者台帳作成規約」案の承認について

定款第8条に基づき、組合員の事業者台帳を毎年作成し組合が管理保管するとともに、この台帳を基礎資料として今後組合各種事業を効果的に運用すること等を目的に提案、審議のあと全員拍手でもって承認可決された。

「三規約」案の承認について

定款第63条に基づき、委員会の組織運営規約で、各委員会の所管事項、運営事項を明文化するとともに、新たに副委員長制を設けることなどを提案、審議後万場一致承認可決

二号議案

「事業者台帳作成規約」案の承認について

定款第8条に基づき、組合員の事業者台帳を毎年作成し組合が管理保管するとともに、この台帳を基礎資料として今後組合各種事業を効果的に運用すること等を目的に提案、審議のあと全員拍手でもって承認可決された。

会議室資料をもって皆さんに配布いたしましたのでご覧いただきたいと思っておりますが、総務委員会報告のなかで承認されている諸規程、要則については

1、慶弔規程

従来規程を見直し慶祝金、弔慰金、見舞金の取扱いを一部改正し、工業組合、協力会相方に適用することといたしました。

2、表彰規程

従来から実施している内規を整備し明文化いたしました。

3 加入者(新規、相統、承

継)および組合員変更届事項取扱要則

この要則内容については定款の各条項にそれぞれ規定されている事項の取扱い内容を明文化したものです。主な変更点としては、相統、承継による加入申請書の提出、住所、事業所法人の代表者交替等変更事項についての届出書式の統一により出資証券の変更認等を整備いたしました。

それぞれの書式用紙など地区事務局に配布済みですので今後の申請については協力の程よろしくお願いいたします。(事務局)

事業主のみならず

労働保険 加入手続はお済みですか

労働者を雇用する事業主は、労働保険(雇用保険と労災保険)に必ず加入しなければなりません。

労働保険は政府管掌の事業主の強制保険で、昭和50年4月から全面適用になっています。労働者の福祉の増進のため早急に加入しましょう。

加入するには、労働保険事務組合に事務委託するのが便利です。

労働保険事務組合は、あなた(事業主)にかわって事務の処理をします。詳しいことは、最寄の公共職業安定所・労働基準監督署におたずねください。

新らしい

明日を創るために

松阪支部長 角谷利夫



皆さん新しい年を迎えられ、おめでとうございます。

皆さんそれぞれ様々な元日の朝を各様にお祝いなされたことは、何はさておき幸福なことと思います。

新しい年の最初の一日の朝、新たな希望、新しい期待、新たな念願等々、自分自身の気持ちとはとより、周囲の総てのものが新らしくめです。新しい年を迎えるこの朝はなぜこんなにも素晴らしいものなのでしょう。……

い詮索をしていたら何んのことはない、新らしいことを、新たな気持ちで迎えるからなのだ。至極簡単な答えが返ってきました。

今年のごあいさつは多分に私事の作文になります。正直いって、ごあいさつの種に散々苦勞した結果なのです。どうか拙文から意とする何かだけをご判読下さい。

私はここ数年、元日の朝は伊勢神宮の両宮参拝で迎えることにしております。この習慣をもつようになったのは恥かしい限りですが自発的な発心からではありません。私には、いや、私の店にとっては永年のお得意さんである。或る大工の棟頭が、ご自身は何十年の方、元日の朝暗いうちに家を出て、電車に乗り先づ外宮に詣で、ついでバスに乗りつき内宮に向う、暁暗

の崇峻な静寂の中をあの大鳥居をくぐり、玉砂利を踏む自分の足音を後に聞きながら神殿に歩一歩と向う真摯な感動、神前に今年一年の祈願をすることもさることながら、参拝を終えて帰りの車中から、その年々の

旭日の昇天を迎える神秘に心打たれる瞬間は如何様にも表現することのできない感激だと聞かされました。：のがきっかけて以来その棟頭のお供をして来る年々の元日の朝を、聞かされたとおりの実感に打たれて迎えております。

電車を降りて駅で別れ別れになって、早い朝の街の中はいつもの朝とは違い人影とて全くなく、先刻昇天した陽の光が家々の軒並に浮き彫りにして平隠そのものの立住居です。わが家にはいい、ここもいつもの朝と違い物音一つ

なく静け切っております。台所の石油ストーブに火を点じ、ガスコンロに水の薬罐をかけ終えて、昨日、一年一度の掃除で清めた、わが家の神棚のローソクに灯を掲げ神妙に拍手を打つ、薬罐の水が沸く間を一抱え

もある元日の多色刷りの新聞を繰りひろげる。新聞に気をとられてお湯の沸いているのも忘れてしまっている私に、これもいつ起きてきたのか知らなかった家内の声に慌ててガスの栓を切り、まず朝のコーヒーの一杯から入れにかかると、熱い香りの高いコーヒーを右手に、左手には新聞を掲げ次々と活字を追って、元日の朝が刻々に移って行く、洗面をすませた家内が調理台の前に立ち、まず餅を網にのせ、片方のガスコンロに鍋をかけるころから元日

の屠蘇を祝う運びとなる。これからの時間は皆さんのご家庭と大同小異かと思われませんが、先年のごあいさつにも一度ご披露いたしましたのでご遠慮いたしません。

やがて待ち侘びた年賀状が十時過ぎに配達され、懐しい人々の多くから様々な心のこもった一枚一枚を家族と共に、その人々の近況などを語り合う和やかな一時は元日の朝ならではの長閑な実感です。こうして年賀状を楯台のうえに散乱させたまま、多くの枚数の新聞も読み飽きると、没念と今年こそはと新たな希望計画、念願等々が湧き出します、と同時に暮も近づき師走の冷たい風と残り少なくなつてゆく曆の枚数に追いつてられて大晦日の夜を迎え元日の朝を迎えるための年一度の大掃除も、準備も終える頃にはすでに時刻的には元日の朝になっていくのですが、一段落がついて、おそい入浴を済ませ二度目の晩酌にやれやれ今年も逝ってしまったなあ……と過ぎ去った日々を顧る時数々の日の出来事の中から

幾多な悔いごとが頭に浮ぶのです。このような懺悔の念は来年こそは抱くまいとこの元日の朝に新らしい誓いを立てて、今年の三百六十五日の最初の一日を迎えるのですが、諸行無常、刻々と移り行く総てのものごととは止るところを知らず、ましてや人の心なんて時にして崩れ易いものなのでしようが、せめてこの朝の一念だけでも不変なものにしたいものと念願する次第です。

年頭のごあいさつにいささか当を得ない文になりましたが、私は唯々この一年の一日、一日を迎え過すにあたり必ずや明日を創る希望と信念を持ち続けることのみが人々に与えられた生きる喜びではないでしょうか……さあ今年も今日から世の中の種々の関り合いの中から新らしい日々を創って行くようではありませぬか。



会員異動のお知らせ

55年10月以降の会員異動は下記のとおりです。

名簿への追記、修成についてよろしくお願ひします。(事務局)

地区別	種別	コード番号	商号	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録届出申請番号
大台	新加入	32330	富島電気工事	富島博幸	度会郡紀勢町崎2524-1	05987 4-1713	519-29	55-37
四日市	〃	34163	株式会社三和電工	内山孝	四日市市御園町1丁目76-2	0593 45-3461	510	(届出) 51-1
伊勢	退会	33104	山下電気工事	山下筑夫	度会郡南島町村山1169-4	05967 6-1368	516-14	53-71
津	変更	31008	(有)山本電気商会	(新)山本 明 (旧)山本 志げ	津市船頭町1722	0592 28-7247	514	(届出) 52-15
〃	〃	31059	日本自動電気工業	(新)稲葉 博和 (旧)稲葉 吉蔵	津市八幡町46	〃 27-0332	〃	51-189
松阪	〃	32002	(有)稲葉電機商会	(新)稲葉 文雄 (旧)稲葉 房三	松阪市本町2194	0598 21-0061	515	51-245
伊勢	〃	33080	伊勢米穀企業組合	(新)山村朝次郎 (旧)辻村 幸松	伊勢市河崎1丁目9-24	0596 25-0806	516	51-358
四日市	〃	34012	小関電機工業(株)	市川 保	(新)四日市市新正5丁目4-35 (旧)四日市市ときわ 1丁目3-17	0593 53-2101	510	(届出) 51-79
桑名	〃	34449	平野電工社	平野 政雄	(新)桑名郡多度町香取329-2 (旧)〃〃〃134	0594448 3100	511-01	51-37
鈴鹿	〃	34709	(有)大周電気商会	(新)大杉 実 (旧)大杉 重雄	鈴鹿市寺家四丁目15-24	0593 86-0227	510-02	51-133
〃	〃	34740	マツバ電気商会	松葉 一彦	(新)鈴鹿市西条3丁目24-1 (旧)〃〃944-4	〃 83-0827	513	51-151

お知らせ

「保守技術員」更新講習会について

現在組合員のみ
なさん、ならびに
従業員の方で「保
守技術員」の認定
証をお持ちの方は
九七二名が登録さ
れております。こ
の技術員資格は56
年3月末日で認定
期限が終了するこ
ととなっております
す。そこで組合で
はこの期限前に県
下一斉に更新講習
会の開催によって
更改することとな
っております。

別表の八会場で
それぞれ開講いた
しますので有資格
者はもれなく受講
されますようお知
らせいたします。
細部については
各地区事務局から
案内がありますか
ら、お忘れなく全
員資格を更新され
これからの新らし
い営業技術分野での活躍を
お願ひします。
なお全日電
工連新聞12月
号で周知のと
おり、56年1
月から3カ月
間、全国一せ
いに保守管理
業務の「契約
推進コンク
ル」が展開さ
れており、三
重県において
も前号でお知
らせした「契
約強調年間」
事業を56年3
月末まで実施
しております
ので、折角の
有資格を十分
活用され全員
の参加をえて
優秀な目標達
成に全力をあ
げられること
を特にお願ひ
いたします。

保守技術員、更新講習会日程予定表

開催年月日	曜日	開催時間	開催場所 (会場)	受講対象地区名
56.2.4	水	9:00~12:00	桑名市・桑名信用金庫本店会議室	桑名、員弁地区
〃	〃	13:30~16:30	四日市市・千寿会館	四日市、富田地区
56.2.13	金	9:00~12:00	津市・津電気会館	津、久居地区
〃	〃	13:30~16:30	松阪市・松阪ハイッ	松阪、大台地区
56.2.18	水	9:00~12:00	鈴鹿市・鈴鹿電気工事協同組合	鈴鹿、亀山地区
〃	〃	13:30~16:30	上野市・上野労働会館	上野、名張地区
56.3.4	水	13:30~16:30	伊勢市・伊勢観光文化会館	伊勢、鳥羽、鶯方地区
56.3.6	金	13:30~16:30	尾鷲市・中部電力尾鷲営業所	尾鷲地区

特

中部経営セミナー報告

集

(各分科会討議内容)

会報16号にてお知らせいたしました55・9・10・559・11にわたる「経営セミナー」各分科会の内容を特集いたしました。

◎漏電ブレーカ、コンデンサーの取付推進について

(座長 安田岐阜県副理事長)

(1)高圧需要家にも低圧コンデンサー取付を行うことを原則とする。

(2)コンデンサー取付工事の呼称を力率改善工事と改め見積方法の改善を計り、需要家への説明を容易にする。

(3)漏電ブレーカはなるべく分岐回路ごと挿入し一括挿入を避け、事故の範囲を少なくする。

(4)コンデンサーの寿命は10年以上メーカーに要求し、期限内の不良品は無償取換えを団体交渉する。

(5)高圧コンデンサーの自動制御を法規制する運動を行なう。

(6)農協や各種団体に対し、我々は各単位組合、または支部ごとに団体交渉し、一括取付PRを行なう。

(7)既設分のコンデンサー取付の手続きを省略してもらおうよう各県ごとに電力会社に交渉する。

◎工事価格と分離発注について

(座長 角谷三重県副理事長)

1各県の工事価格の概況

(三重県)

一般木造住宅工事には工量制を強力に実施して工料ネット三〇〇円を指導採用している。

然し住宅建築業者の発注単価は一灯当り二、〇〇〇円位であるが、最近の需要減少に伴い実質一、八〇〇円に低下しつつある。

(岐阜県)

住宅メーカー(太平電建)へは積算見積し設計施行をしていて平均の一灯単価は二、六〇〇円を堅持している。

(長野県)

適正価格表示の研究をして、指導準備をしている地域もあるが単灯二、二〇〇円〜一、六〇〇円台が平均的で極めて低い地区では九〇〇円と破格の単価で施行されているようだ。

(静岡県)

木造住宅工事には工量制を採用している。平均的には二、〇〇〇円位ではないか、こちらでも地域差があり低い地区では一、〇〇〇円という単価もあるよう



各分科会報告を熱心に聞き入る参加者

委員会を設け、適正な価格の指導と確保に懸命に取り組む、非協力者にはペナルティーを課している。

また大手工事業者がアウトサイダーの業者を下請に使用し、極めて低価格で施行させていることが価格問題に重大な影響があり、この自粛を呼びかけるとともに、下請には組合員を使用するよう協力を求めている。こうして低価格が横行する原因の要素が究明されて行くと、当然積算に差異の生ずる工賃コストが話題に上り各県の実状を披露していた。

(静岡県)

歩掛 @三、〇〇〇円
工量 @五、〇〇〇円
六、〇〇〇円

(岐阜県)

工量 @九、〇〇〇円
(三重県)

積算資料の電工工賃は平均八、〇〇〇円〜九、〇〇〇円と表示されていて、建設業関連業種中下位から4番目で極めて低く、このネットの引上げに努力しなければ工事価格の適正化も望めない。工組は何んらかの方法でこのコストアップに取り組んでほしい、このことが組合員の経営の向上につながるが従業員の福利厚生

だ。
大型見積工事
(岐阜県)
平均的な受注価格は見積額の60%〜75%が実態ではなからうか、最もひどい話では55%位でも受注し、民間工事での出血を官公需要で穴埋めをしているのが業界の実態ではなからうか。
このような実態は各県とも共通の現象のようで受注価格の低下の要因は何かなると……
(静岡県)
官公工事の発注にはラン

ク制があるのか……との質問があり、各県ともランク制度のあることが確認された。こうしたランク制度があるために施行高の増加を図らざるを得ず、必然的に民間工事に於ては経営を度外視した低価格で落札し実績作りに血道をあげているからではなからうか……との指摘があり、この現象も各県一致した実態のようだ。
(長野県)
一部の地域ではあるが、前記のような不当価格の発注を防止するため価格調査

面も充実され、職場定着への基になるのではなからうか。

(長野県)

現状の工賃は一一、〇〇〇円〜一二、〇〇〇円であるが、これをなんとか一四、〇〇〇円に引き上げる努力をしている。

2、分離発注の実態

(長野県)

県、市の官公工事は一〇〇%分離発注、町村においては徐々に実施されつつある。二〇%位に一括発注

(静岡県)

県、市の場合一〇〇%町、村の場合は八〇%他に農協関係団体も大半分離発注を受けている。

(岐阜県)

県は一〇〇%、町村においても従来はかなりのウェイトがあったが、最近建設業者は設備工事まで見積る業者が多く、その見積り価格が低く、吾々業界に影響があるばかりでなく、意図的に廉価に見積り一括受注の口実になっている。また最近

近の組合員は協調性の意識が少なく、分離発注に対応するにも町村側、業者側共技術者がなく、安易に一括受注に共鳴しているのが町村の分離発注が進まぬ最大の原因ではなからうか。

(三重県)

県需要は少々市需要のうち四日市、津市は一〇〇%

(参考資料)

イ分離発注の促進活動は(長野県)電設協会、工組、協力会の三者一体で進めている。(岐阜県)電業協会(静岡県)電業協会(三重県)電業協会と工組の共同推進

ロ現場共益費

(岐阜県)従来一・八%が今回五・〇%を要求されている。外に鉄筋仮持業者に一・五%(静岡県)県内業者には一・八%?県外業者には三・〇%

(三重県)

従来一・八%を五四年度から三・三%に昇額◎保守管理業務の推進について

(座長 柳原愛知県常任理事)

各県の内容を集めると、まづ全般的には保守管理業務の必要性と重要性の認識その内容の研究不足等も加わり余りにも消極的である。その一例として保守管理手数料の本部に吸収される額が多すぎる。

一方保安協会が隔年一回

行っている点検料が無料に對して業界が行っているものは有料。一部においては業者の客の取り合い、せっかく契約を締結しても毎日の電気工事に追われて、点検の不履行による不信用の発生等、種々の弊害の方が先に生じて実行に踏切れないのが大勢の声であった。

そのなかでも静岡県の一

業者の方は業務の内容をよく熟知理解して積極的にすすめて契約数も一〇〇件に近く専従者を三名担当させて顧客の管理を充分に計り工事と保守の業務を進展させる意欲をもって実行している報告もあった。

また岐阜県の一組合にお

いては個人で管理業務を行なうと種々のトラブルが起るので、組合で一括管理業務を行ない個人は勧誘だけで一次が個人、二次が組合として手数料の内訳は組合が九〇%、個人が一〇%の割合で実行しているが、当初の運営に資金不足も出るので全組合員より、管理業務推進特別対策課金を増加して徴収、各人の契約数があれば分担金(賦課金)は返還する仕組みを取り、最低一店一契約を目標に実施運動を行っている。当初の目標を一五〇件にしているそうです。

また将来の拡大策も検討している意欲的な報告もあった。長野県代表にも前項の報告を参考に今後研究課題として実施の方向に努力する意欲が見られた。

要するに電気工事業界、過去の高度な経済発展に

まれ建設業界の下請制度において、どうか「どぶり」経営の習慣が、減価経済下においても未だ実態され、もまたに苦しんでるなかで、全日の自主的営を強く指導する。保守管理業務推進の目的も遅々して進まないのは何が原因か……吾々代表者の一考、要する最大な局面ではなからうか。

全日電工連会長以下役員

諸氏の英智のご判断とご指導を重ねてお願いすると同時に、私達地域単組役員、責を重んじて業界発展のため敷かれたレールがサビないように一そうの努力が必要と深く感じた。

◎後継者育成のあり方について

(座長 池戸静岡副理事長)後継者の範囲を店主も含めてセミナーの対象とした。

2、後継者育成の問題点

隘路をフリーに話し合い、チェックした結果、つぎとおりに要約された。

(八頁へつづく)



分科会討議も慎重

二・〇% 県外業者には三・〇%

また岐阜県の一組合にお

(七頁よりつづく)

- (1)勤務条件(勤務時間、休日、給与、福利厚生施設等)が優良とはいえない。
- (2)企業的に見て小規模産業であり、かつその中でも格差が大きく、ほとんどが小企業と見られる。
- (3)建設業界においても、内容が充実している割合には下積にされ易い。
- 3、そのために
 - (1)店主の子弟を大都市の大学へ入れると家業を継ぎたがらない。
 - (2)学卒者を採用しようかとしても、大学、高卒者の希望者が少なく、職業訓練校卒その他を採用する事となり勤務者の質の向上が図り難い。
- 4、結論
 - (1)収益性を高め、雇用の安定を図る。

の企業体質の改善が期待される。

(3)共済制度の有効利用
共済制度への参加により経営の安定を図ると共に、従業員への精神的安定と定着性の向上により高令化現象を喰い止める。

(4)関連建設業界との話し合いの場を設け、相互理解を図る事により、一步一步問題を解決する。

(5)政治性を發揮して、現行法の改正、より有効な新法の推進を図ると共に、地域における企業性の向上、業界理解を高揚する。

◎政治連盟の推進について

(座長 北村長野県副理事長)

政治連盟が発足以来、数年を過ぎていたが、未だに加盟数の少ないのが現状であり、もっと積極的な取組が要望されている。

そこで各県の状況ならびに今後の取組が指適されたので具体的に六項目にまとめ報告いたします。

1、現在一、〇〇〇円の会費を徴収しているが、末端の組合員がどのように使われるか、わからないので、もっとこの点をPRをすべくまである。また役員を取組

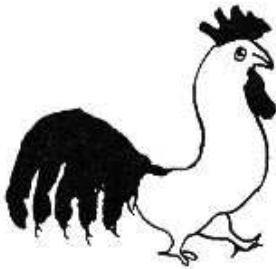
が強い地区においては、加入率は多いが、もっと役員数の強い取組方が要望された。

(2)政治連盟の加入を一層促進させるために、機関誌等に支部、地区責任者、或は加入状況を定期的に発表をし組合の認識を深める方法を取るべきである。

(3)全日電工連では事業項目を18決定しているが、特に(イ)電気工事士の業務の適正化に関する法律の遵守徹底の推進、等をもっとわかりやすく、機関紙等で説明を行ない、政治連盟の必要性を認識させるべきである。

(4)現在全国的に加入率が悪いので今後3年計画を立て、初年度は七〇%以上、2年度は八〇%以上、3年度は一〇〇%の目標を立てて行動を取るべきであり、中部電気工事業組合連合会においても本年は七〇%(県単組でなく各支部地区において)の実現を確認いただきまして、各支部、地区においては尚一層の努力をお願いしたい。

(5)会費の納入時が6月中旬ですが、各組合が定期総会等の関係があるので、9月中旬に変更を考えるべきである。



また政治連盟に加入した場合に今後継続加入して会費の納入等を検討すべきである。

(6)業法、工事士法は国会の商工委員会で審議されると思うが、今後担当議員に対しては、党派を越えて推せんをすべきである。また現行会費一、〇〇〇円であるが、そのうちから四〇%を還元することは今後の運動からいって問題があるので将来はなくすべきである。

以上が結論であるが、われわれを取りまく情勢は大変きびしいものがありますので、一人一人が政治連盟の重要性を理解し、今後一層の加盟率があがることを期待いたします。

「デンキ、でんき、電気」 「電気」の語源は中国語!

電気会報の編集をして 明治二年、政府は電信事業を開始しているが、電気のことはまだ「エレキ」という文字がひんばんに目につく……当然のことである……しかし電気がという語源は……明治以前は使われていなかった管と、いままで集めた資料等をひろって見る。

まず広辞林には小学校でも習ったとおり「絹布で摩擦したガラスの棒や封蝋の棒が軽い物体を引きつける現象」とあり、またある辞典には「物をひきつける性質ある一種の流体」とも解説しているのみである。

さらにはかの電気関係の資料等によるとつぎのように語源の一部が説明されている。

安永二年(一七七三年)頃の文献によると当時はオランダ語の「エレキテリシテイ」を略して「エレキ」(越歴と書いた)とある、一方そのころ中国では電気と訳して使っていた。とあるから「電気」は輸入語ということになる。

明治二年、政府は電信事業を開始しているが、電気のことはまだ「エレキ」と呼ばれていたようである。電気ということばが一般化したのは、明治15年銀座にアーク灯がともりその後電気灯と呼ばれるようになってからである。

ちなみにわが国の電気先覚者「平賀源内」が初めて作り医療用として珍重されたという起電機も「エレキテル」と名づけられていたそうである。

現在、街には「エレキ」ということばがよく使われている、新しいことばのようで、昔にかえったのみである「エレキギター」「エレキバンド」などなど……これらを考えると、われわれ業界にも「〇〇エレキ商会」「〇〇越歴工事」などの店名が使われても結構、社会に通じ、国際的な感じさえ与え、店のイメージチェンジにも役立つのではなかろうか……

(事務局 大矢)

迎春

昭和55年度

「全国電気設備安全運動」

各地域で活発に活動



桑名地区での移動相談所

第八回目の全国電気設備安全運動は昨年十月、一カ月間、協賛団体のご協力と組合員の皆様のご努力により各地域ごとに活発に展開いたしました。

今回は訪問巡回を主体に省エネルギーに対するPRなど積極的は運動を行なった結果はつぎのとおり

- 臨時相談所の開設
- 開設カ所数 三二カ所
- 出勤人員 三八八名
- 出動車数 一四〇台

総受付件数 九六一件
○ 需要家サービス訪問

屋内設備の点検を実施するとともに省エネルギーに対するPRと調査結果はつぎの(別表)とおりとなりました。

その他各地区独自項目としては松阪支部管内では例年のおり独居老人住宅の配線診断と無料改修工事などを市町村とタイアップして実施。
員弁、亀山地区において

は省エネ意識の高揚をはかるため、公衆街路灯の点検修理および公共施設点検などを各市町村と協力して実施するなど、それぞれ地域に密着した奉仕活動を通じて電気安全および省エネルギー意識の高揚に努力されました。

なお本年はPR用の「ノボリ」を作成し各地区ごとに有効活用され期間中に大いに一般PRに利用されました。
以上のおり電気工事業界でなくては、できない運動を各地区で展開し電気安全並びに省エネルギー推進を広く一般に訴えることができました。
組合員のみならず、期間中誠に苦勞さまでした。
(事務局)

省エネルギー調査結果

調査項目(設問事項)	A B C		
	%	%	%
ア 冷蔵庫の置き場所や庫内整理に留意している	67.8	26.9	5.3
イ 風呂の沸かし方を工夫したり連続して入浴するようにしている	71.2	23.9	4.9
ウ テレビを見る時間をできるだけ少くしている	59.8	32.9	7.3
エ 電灯のつけっ放しに注意している	76.3	19.0	4.7
オ 冷暖房は、ひかえめにしている	74.7	20.8	4.5

(注) A は常に注意して実行しているもの
B はときどき行っているもの
C は行っていないもの

施工後は

自主点検を

確実に

励行しよう

三重県電材卸商組合

国際電気工業(株)
(有)日新碍子製作所
三重菱電機(株)

大成電機産業(株)
南三重
ナショナル特機(株)

(株)扇港電機商会
三重東芝電設(株)

「ガス爆発事故」

防止のために

昨年末、三重県総務部長から当組合に対しつぎのとおり周知依頼がありました。

昭和53年7月から始めている液化石油ガス保安総点検において、プロパンガスボンベと電気器具との距離や三ツ又の使用禁止について、改善を要するものが多く見受けられている実態であり、周知のとおり、プロパンガスは漏れると低い所に滞留し、電気器具の火花等で爆発事故を招くことがよくある。

これらの事故を防止するため、保安確保および取引の適正化に関する法律によりつぎのとおり規制されているので、今後電気工事施工等に際しては、これらの基準を遵守されるよう徹底されたい。

記

(1) 特定供給設備

(プロパンガス貯蔵量が1トン以上)の場合
ボンベと火気(電気器具を含む)は8m以上の距離

を有すること。

8m以上の距離が取れない場合は、高さ2m以上のブロック等耐火性の壁類を設置し、水平迂回距離が8m以上となること。

(法律施行規則第6条の一号の八)

(2) 供給設備

(プロパンガス貯蔵量が1トン未満)の場合

10kg以上のボンベは屋外に設置し、2m以内に火気(電気器具を含む)がある場合は、スレート等の不燃性の隔壁でさえぎる措置を講ずること。

なお屋内火気(電気器具を含む)については、隔壁等でさえぎらなくてもよい(法律施行規則第20条一号)
(3)三ツ又(三方継手)の使用禁止

ガス器具の接続には三ツ又を使用しないこと。

(52立局第一四八号通達)

なお細部の問合せは三重県消防防災課保安第一係まで。

低圧進相インダモータ

National

省工率に...効利用に...

松下電器産業株式会社
中部設備機器営業所三重出張所
四日市市諏訪町4番5号(住友生命四日市ビル)
TEL 0593(51)0563

第三者への「損害賠償保険業務」 手続き、条件の一部改訂について

厚生委員長 楠 修次

三重県電気工事業共済会の事業である「第三者損害賠償責任保険」業務についてはその後加入者も82%となり共済事業本来の目的に近づきつつあります。

しかし一方、最近の賠償額が大型化するとともに、事故発生件数においても増加の傾向にあります。

事故内容については義務的と思われる簡単な確認作業を怠ることに起因する「誤結線」によるものが30%以上を占める現況にあります。

これらの点を重視し、事故再発防止への対策を検討の結果、手続方法については、被共済者と保険会社との直接の交渉、支払い等を改め、事故報告も、事故発生後7日以内を原則として必要書類を提出し、示談成立後の共済給付の支払いに
至るまで、すべて各地区、本部経由とすることに改めました。

速且つ正確に、地区厚生委員、地区理事、本部にて把握することができ、適切な対応、再発防止などが可能と考え「55年11月1日」から実施いたしました。

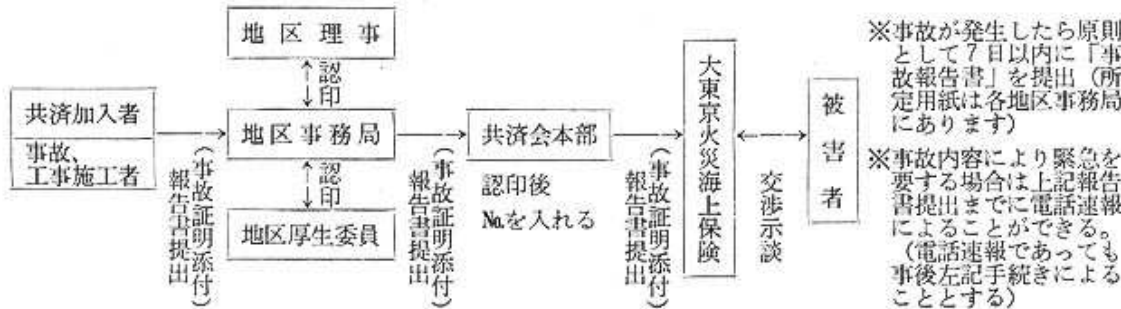
(事故発生の場合の手続
運行手順は別表のとおり)

なお賠償給付条件のうち免責額(自己負担額)については従来一事故について5千円となっておりますが保険会社より大幅な改正要望があり、重要な条件変更でもあり緊急厚生委員会を開催、保険会社と種々交渉の結果「プロの恥」でもある「誤結線事故」の場合のみ免責額を「5万円」とする。また実施日を「56年1月1日」からとすることで妥協、理事会、総代会の承認を得ました。

このように手続方法、条件の一部を改訂いたしましたので今後ともよろしく、ご協力のほどお願いいたします。

事故発生後の手順

1. 事故報告書の提出



2. 賠償保険給付支払い



地区だより

上野地区

○安全作業講習会
9月26日午後、上野地区では、55年度事業計画に基づき、安全作業講習の一環として、「昇柱」「降柱」「引込」「救急法」の講習会を開催
会員69店の従業員と主任電気工事士75名が参加し、中電電柱置場において、中電の中、服部両氏の指導により、小雨の中、熱心

に受け
中電側3名と協力会技術委員3名立合いのもとに、耐圧試験、較正試験、目視点検と、65店全部の点検を実施、各店ともよく整備されておとり特に不良器具もなく、今後このように日常点検整備を続けられることを全員に再確認した。



人工呼吸の要領はこのように

(広報担当 山森)